

令和 5 年度みどり政策推進室の主要な事業について

1 令和 5 年度予算編成方針

限られた財源の中、市民の命と暮らしをいかに着実に守っていくかという観点で、事業の優先度について徹底的な検討及び精査を行い、以下の視点に基づき、予算計上を行いました。

- A 管理する公園、街路樹等の適正な維持・育成管理
- B 防災・減災対策、安全対策の推進
- C 公園の利活用等による柔軟な公園運営の推進

2 令和 5 年度予算・事業（単位：千円）

	R4 当初予算	R5 当初予算	増減	(参考) R5. 2 補正予算	事業内容
公園緑地 維持費	1, 847, 016	2, 009, 137	162, 121	53, 200	公園維持管理、街路 樹育成管理や公園利 活用に係る経費
公園緑地 整備費	210, 365	395, 114	184, 749	206, 548	遊具更新等の公園既 施設設再整備、雨庭 整備等に係る経費
公共施設 整備費	54, 495	132, 327	77, 832	0	街区公園再整備等、 国の補助等を得て実 施する都市公園整備 に係る経費
合計	2, 111, 876	2, 536, 578	424, 702	259, 748	

3 令和 5 年度の主な事業

(1) 公園利活用の推進 C

(R4 8, 080 千円 → R5 19, 756 千円 (+11, 676 千円))

・ 宝が池公園を拠点としたエリアマネジメント

広大で豊かな自然環境を有する宝が池公園を未来に継承しつつ、その魅力を最大限に引き出すことで周辺地域の課題解決と価値向上を図るため、宝が池公園を拠点としたエリアマネジメントを推進する。産学公民が連携するエリアプラットフォームや未来ビジョン、まちづくりの拠点となる公民連携施設の整備について検討を進める。

・ 街区公園等の柔軟な管理運営

身近な街区公園等を、多様化する来園者のニーズに応えつつ、適切に管

理しながら使われ活きる場とするため、地域が主体となる公園運営を企業、大学、NPO等の多様な主体がハード・ソフトの両面から支援する新たな公園運営制度を構築する。

(2) 円山公園、東本願寺前市民緑地に新たに指定管理制度導入 C

(円山公園 65,500 千円、東本願寺前市民緑地 11,000 千円)

令和5年3月に完成した東本願寺前市民緑地及び令和3年6月に再整備工事が完了した円山公園において、令和5年度から新たに指定管理者制度を導入した。指定管理者制度により、美しい公園の状態を保つとともに、民間活力をいかして更なる魅力と利便性の向上を図る。

(3) 公園維持管理及び街路樹育成管理の予算充実 A

(公園 R4 1,186,585 千円 → R5 1,355,880 千円 (+169,295 千円))

(街路樹 R4 722,682 千円 → R5 780,931 千円 (+58,249 千円))

令和5年5月に、道路等を管理する土木事務所と、公園を管理するみどり管理事務所を統合し、さらにみどり政策推進室で担っていた街路樹の管理も移管し、新たに「土木みどり事務所」を設置することを踏まえ、同事務所が市民に最も身近な地域の拠点として、災害対応の総合力や市民サービスの向上に向けた円滑なスタートを切ることができるよう、公園や街路樹の適切かつ着実な管理に必要な予算を計上した。

(4) 雨庭の整備 B

(R4 20,168 千円 → R5 28,632 千円 (+8,464 千円))

「雨庭」は、地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間であり、雨水流出抑制による下水道への負荷軽減効果に加え、近年広がりつつある「グリーンインフラ」の一つとして注目されている。

本市では、令和元年度から、京都の庭園文化をいかした緑の空間「雨庭」の整備を進めており、令和5年度は、四条大宮、東大路今出川、外環三条の3か所で実施する。